

宿泊セミナーFD分科会報告（1日目）

基礎教育センター・准教授
北澤 武

2007年5月31日（木）首都大学東京宿泊セミナーFD分科会（於 大学セミナーハウス講堂、16時30分～17時45分）の内容について、以下、報告する。

1. 高等教育に関する講話

はじめに、基礎教育センター申本剛助教より「基礎教育センター高等教育の質の保証について—三つの階層における教育評価—」に関する講話があった。講話の内容は以下の通りである。

1.1. 質の保証と評価

質の保証に関する背景として、中央教育審議会答申(2002)「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」などが挙げられた。また、大学の質の保証に関心が高まっている理由として、1) 1992年（205万人）をピークとした18歳人口の減少、2) 経済的停滞や説明責任論の隆盛、3) 事前規制から事後チェックへとという行政側の発想転換の3つが述べられた。

上述の背景を踏まえ、高等教育機関では質の保証を保つための評価が課せられているという報告があった。具体的な評価活動として、1) 現状把握：事実や意見の収集・整理、2) 因果関係の解明：質の規定要因を分析、3) 諸活動の方向付け：「あるべき姿」を反映した評価項目の設定が挙げられた。

1.2. 教育評価の三階層

教育評価を行うにあたり、1) 授業評価、2) プログラム評価（学部、コース等）、3) 機関評価の3つの階層に着目し、議論することが重要であると述べられた。そこで、講話後、この階層に基づきながら、本学に求められている評価改善について、教員間で議論することになった。

2. 教員間の議論

教員間の議論は、ディベート形式で行われた。議論の内容は以下の通りである。

2.1. 授業評価

ディベートテーマ：「授業改善を実現するためには、授業評価結果を各教員へフィードバックすることに加え、

何らかの組織的な取り組みが必要である？」

肯定派：良い実践の教員を発表する。統一的な授業にするため、ガイドラインを作成する。

否定派：個々の教員自身に授業の指針があるため、組織的な取り組みに反映できない。

その他、成績分布を考慮した検討の必要性も挙げられた。

2.2. プログラム評価

ディベートテーマ：「卒業時の教育成果（学生が身につけた知識や能力）について知るために、（プログラム単位で）何らかの統一的手段を用いるべきである？」

肯定派：法学系は司法試験などの資格である程度できる。卒業論文（副査で客観性）で判断する。

否定派：卒論は4年分の成果と言えるか。本人の満足度も判断すべきではないか。そもそも、公正な方法は無理。その他、都市プロや基礎ゼミの成果の検証が提案された。

2.3. 評価期間

ディベートテーマ：「評価活動を含む、教育改善の企画・支援を主な業務とする、専任スタッフを有する恒常的組織を設けるべきである？」

上記については、時間の関係上、議論することができなかった。しかし、今後の首都大学東京のFDの方向性として、個人を対象とした啓蒙活動、行政制度から、組織を対象とした相互研修、自立的活動に移行していく必要性について、確認しあった。